

岡崎市児童育成支援行動計画

後期行動計画 平成25年実績報告書

本書は、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成22年3月に策定した岡崎市児童育成支援行動計画（後期計画）について同法第8条第6項の規定により平成25年度の推進状況を公表するものです。



おかざきっ子 育ちプラン

～ おかざきっ子 育ちプラン ～

わが国の急速な少子化の進行をかんがみ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うことを目的として平成15年7月に成立した次世代育成支援対策推進法では、市町村における当該事務及び事業に関し、五年を一期として、行動計画策定指針に即しつつ、地域の実情も考慮して次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定することとされました。

本市では、平成17年3月に同法に基づく計画を策定し、その基本理念を

『はばたく夢 子どもとともに育つ都市（まち） 大好き おかざき』

として子どもの健全な育成、子どもや家庭を取り巻く環境の整備に努めてきました。後期計画は、従前の推進施策の状況を把握し、その基本理念を継承しつつも社会環境の変化などを考慮し、少子化の進行を変えるための総合的な政策展開の指針として平成22年3月に策定したものです。

計画書は、岡崎市ホームページ(<http://www.city.okazaki.aichi.jp/1550/1563/1618/p010490.html>)からご覧いただけます。

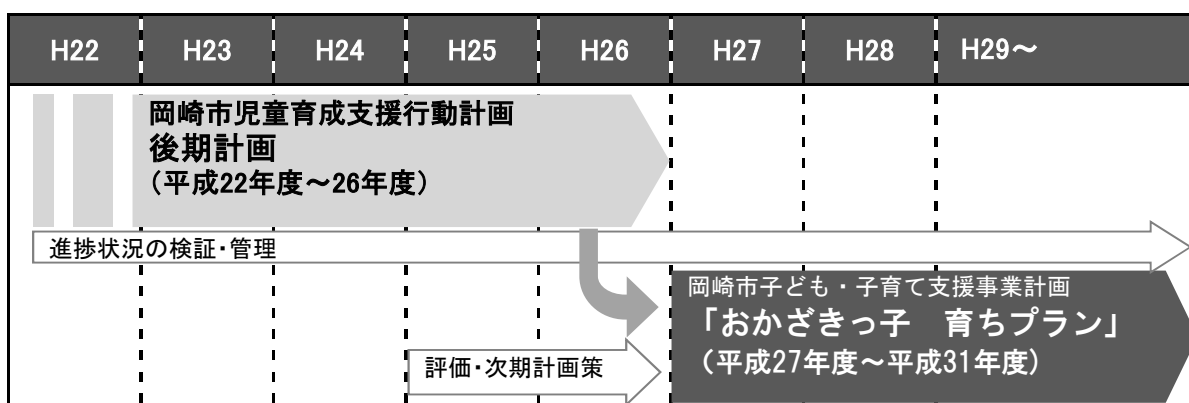
1 後期計画の進捗及び評価にあたって

本計画は、少子化対策の総合的な指針であるとともに岡崎市総合計画の個別計画として、PDCAサイクルのもと定期的に点検・評価（事後評価）を実施することで推進施策・事業の改善を図ってきました。
（後期行動計画書 第5章 推進体制）

本書は、次世代育成支援行動計画策定指針により示された特定事業の目標事業量について平成22年4月以降の実績報告及び推進施策の状況を報告するものです。
一方、わが国では、平成24年8月に子ども・子育て支援法を始めとする関連法を公布し、幼児期の学校教育や保育及び地域の子育て支援サービスの量の拡充と質の向上を目的とした「子ども・子育て支援新制度」※が平成27年4月から本格的にスタートすることとなりました。

本市においては、これらの子どもや子育てをめぐる環境変化に対応するため、市民ニーズの変化や本計画におけるこれまでの進捗状況と事業の改善結果を「おかざきっ子育ちプラン 岡崎市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間平成27年4月から平成32年3月）に反映してまいります。
（図1「児童育成支援行動計画（後期計画）と子ども・子育て支援事業計画」参照）

図1 「児童育成支援行動計画（後期計画）と子ども・子育て支援事業計画」



※「子ども・子育て支援新制度」

平成24年8月、わが国の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。

この法律と、関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月に本格スタートします。

子ども・子育ては医療・介護・年金等とともに、社会保障分野のひとつに位置づけられ、貴重な財源を効果的に活用し、子育てを社会全体で支えていきます。



2 特定事業

国の次世代育成支援行動計画策定指針では、国が指定する特定事業について各市町村がサービス供給の現状を踏まえた目標事業量を設定し、その実績を公開し、評価することで効果が期待できることとされています。

(図2「行動計画策定指針に示される特定事業」)

図2「行動計画策定指針に示される特定事業」※

事業名		目標単位	事業概要
1	通常保育	人数	保護者の労働又は疾病等により、家庭において児童を保護することができないと認められる場合、保護者に代わり、保育所での保育を実施。
2	特定保育	か所	保護者がパートを行っている等により保育が困難な0～3歳未満児に対して週2、3日程度又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を実施。
3	延長保育	か所	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を実施。
4	夜間保育	か所	夜間に就労する保護者の就労形態等に対応するため、保育所において夜間保育を実施。
5	子育て短期支援 (トワイライトステイ)	か所	保護者の帰宅が夜間になる場合や休日勤務による場合に児童養護施設等において一時的に預かる。
6	休日保育	人数 か所	日曜、祝日などの休日の保育ニーズに対応するため、保育所において休日保育を実施。
7	乳幼児健康支援一時預かり (病後児保育(派遣型))	か所 日数	保育所へ通所中の児童が病気の「回復期」にあり、集団保育の困難な期間、その児童を保育所、病院等に付設された専用スペースで、又は派遣された保育士等が児童を自宅等において一時的に預かる。
	乳幼児健康支援一時預かり (病後児保育(施設型))		
8	放課後児童健全育成	人数 か所	保護者が仕事等により放課後の家庭が常時留守になっている児童について、放課後児童クラブでの保育を実施。
9	地域子育て支援センター	か所	子育て不安に対する相談指導や子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する児童支援を実施。
	つどいの広場	か所	
10	一時保育	か所 日数	保護者の育児疲れや急病の場合などに、保育所などにおいて一時的な保育を実施。
11	子育て短期支援 (ショートステイ)	か所	保護者が病気になった場合などに児童養護施設等において一時的に児童を短期間(7日間程度)預かる。
12	ファミリーサポートセンター	か所	保育等の援助を受けたい人と行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎、一時的な預かり等育児についての助け合いを行う。

※ 平成17年3月に策定した前期計画では、14事業が共通事業項目として設定されていましたが、後期計画では、7の事業を「病児・病後児保育事業」、9の事業を「地域子育て支援拠点事業」として再編して設定しています。

図3 「後期計画目標事業量」※1（後期行動計画書 第6章 目標事業量）

頁	事業名	目標値 (26年)	策定時 (21年度)	実績値 (25年度)	※2改訂 目標値	
4	通常保育	:3歳未満児(人)	1,810	1,631	1,855	2,547
		:3歳以上児(人)	5,200	4,963	5,468	5,738
	延長保育	:利用人数	1,860	1,638	1,994	3,362
		:実施施設	37	33	35	42
		ファミリーサポートセンター	:実施施設	1	1	1
5	休日保育	:実施施設	1	1	1	1
	乳幼児健康支援一時預かり (病後児保育(施設型))	:延べ利用人数	30	8	8	2,080
		:実施施設	2	2	2	2
6	放課後児童健全育成 (児童育成センター・民間児童クラブ)	:登録人数	1,900	1,627	1,829	2,407
		:実施施設	45	38	43	59
	放課後子ども教室	:実施施設	9	4	12	47
7	地域子育て支援センター (つどいの広場事業含む)	:実施施設	11	10	11	12
8	一時保育	:延べ利用人数	5,640	3,946	5,716	18,720
		:実施施設	16	13	16	18
	子育て短期支援 (ショートステイ)	:実施市内施設	3	3	3	3

※1計画策定時(平成22年3月)に20年度実績分を記載していた事業は、21年度実績に置き換えて記載しています。

※2「おかざき子育てプラン 岡崎市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度～平成31年度)より

3 保育サービスについて

保育関係のサービスについては、市内認可保育所の通常時（昼間帯）と時間外（夜間帯）の利用実績と潜在的なニーズ及び就学前児童の人口推計を勘案して、後期計画の目標事業量を設定しています。

通常保育サービスについては、3歳以上児の利用はほぼ横ばいとなっているものの、3歳未満児（特に1・2歳児）の利用は増加傾向で推移しています。

図4 「通常保育サービス実施状況」

	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度
			目標事業量	実績				
就学前児童数	23,072	22,968	23,173	22,919	22,943	23,125	23,241	23,286
認可保育所数	53	53	53	53	53	53	53	53
認可保育所定員	7,680	7,635	7,515	7,530	7,560	7,620	7,620	7,620
入所児童数	6,603	6,594	6,650	6,674	6,664	6,831	6,825	6,594
3歳未満 (就園率)	1,556 13.5%	1,631 14.0%	1,620 13.8%	1,643 14.2%	1,723 14.8%	1,877 16.0%	1,855 15.8%	1,810 15.8%
3歳以上 (就園率)	5,047 43.8%	4,963 43.8%	5,030 44.0%	5,031 44.3%	4,941 43.6%	4,954 43.3%	4,970 43.2%	5,200 44.0%

3歳未満児の目標事業量は、平成19年から21年度の平均入園率(13.3%)に潜在ニーズに伴う伸びを想定しています。3歳以上の目標事業量は、保育園と幼稚園への就園状況(合計90%強)実績に変動がないことからH19～21の平均入園率(44.0%)で設定しています。

特定事業の中で延長保育、夜間保育、トワイライトステイ事業は時間外（夜間帯）の保育サービスに分類され、延長保育と夜間保育の具体的な実施時間帯は各自自治体の実情により設定されることとなっています。

市では、延長保育やファミリーサポートセンター事業（地域登録会員間による子どもの預かりなど）といった地域バランスを考慮した施策の充実がより効果的と判断し、夜間保育、トワイライトステイ事業に絞ったサービスは現在実施していません。

延長保育の利用実績は毎年増加傾向にあります。今後も女性の社会参加が進むのにもない、延長保育へのニーズの高まりが予測されるため、延長保育実施園の拡大やファミリーサポートセンターの充実を図り、多様なニーズに対応していきたいと考えています。

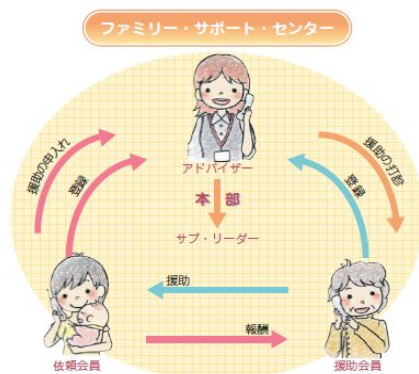
図5 「認可保育所における延長保育サービス実績と提供形態」

	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度
			目標事業量	実績				
延長保育利用者	20,881	21,247	22,715	22,715	24,254	24,998	25,861	25,861
延長A実施保育所	53	53	53	53	53	53	53	53
延長B実施保育所	31	33	33	34	34	35	35	37
延長C実施保育所	1	1	1	1	1	1	1	1

通常保育サービス	午前8時～午後4時（平日） 午前8時～午後4時（土曜日）
時間外保育サービス	延長保育A 午前8時～午後5時30分（平日）
	延長保育B 午前7時～午後7時（平日及び土曜日）
	延長保育C 午前7時～午後10時（平日及び土曜日）

図6 「ファミリーサポートセンター会員登録数推移」

	依頼会員	援助会員	両会員	合計
20年度	794	117	119	1,030
21年度	825	113	113	1,051
22年度	900	136	115	1,151
23年度	901	143	115	1,159
24年度	948	155	110	1,213
25年度	1,000	157	104	1,261



会員間では保育園、幼稚園などへの送迎・子どもの預かりの他、看護や地域活動など一時的に子どもを預かる依頼（手助け）と援助（手伝い）が行われています。

4 休日保育、病児・病後児保育サービスについて

休日保育についても通常保育サービスと同様の手法により目標事業量を設定していますが、潜在的なニーズと利用実績を勘案して目標事業量を調整しています。しかしながら潜在的なニーズは、一般的に共働き家庭よりも厳しい就労環境にあるひとり親家庭において高い傾向を示していることから、受け入れ側の体制については今後も現状（年間サービス利用可能人数1,040名）を維持する必要があると認識しています。

図7 「認可保育所における休日保育サービス実績」

	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度
			目標事業量	実績				目標事業量
利用者数	461	470	480	687	931	811	779	540
休日保育実施施設	1	1		1	1	1	1	1
定員	20	20		20	20	40	40	

図8 「病後児保育サービス実績」

	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度
			目標事業量	実績				目標事業量
利用者数	10	4		9	12	11	7	
病後児保育実施施設	2	2	2	2	2	2	2	2
日数	13	8	30	15	23	19	8	30

子どもたちの病気を防ぐための抵抗力は未発達であり、多くの保護者は病気やケガをした場合は、保育所を休ませるなどの対応をしているのが実情です。

（児童育成支援行動計画 市民意識調査報告書 II-6 「病児・病後児保育について」）
通常保育サービスの利用が困難な期間、保育所や医療機関等に付設された専用スペース等で保育及び看護ケアを行う保育サービスが病児・病後児保育サービスです。

市では、病気回復期の児童を対象とした病後児保育を平成20年2月より2施設に拡充して対応しています。病気治療中のお子さんをお預かりする病児保育については、医師、看護師、保育士などの専門家により、医療機関などに併設された専用の施設で保育と看護を行う体制を常時整える必要があることなどから、実施に向けては課題が多い状況です。安心して働くサービスとして病児保育へのニーズがあることから、実施手法等について検討していきます。

また、かかりつけ医からの適切な指導により子どもを看護することができるよう、子の看護休暇の取得など、保護者が仕事と子育てとの両立を図ることができる社会環境が必要です。ワーク・ライフ・バランスの啓発など、個人と事業主とが働き方を見直すとともに、社会全体で子育て家庭を支える機運を高めるための施策をあわせて進めていきます。

5 放課後児童健全育成サービスについて

放課後児童健全育成事業とは、父母の就労等の事由で昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図るものです。市における主たる保育対象である小学校3年生以下の児童人数は、前期計画策定時から後期計画策定時までほぼ横ばいの状況で推移しています。しかし、利用実績人数は、5年間で急増しており、平成21年度末までに公立児童育成センターを18箇所から31箇所へ拡大、平成22年度中には3箇所開設を行いました。施設整備件数に比較して利用実績人数は安定した傾向を見せています。

後期計画の策定にあたっては、これらサービス需要の急激な変化を社会環境等の変化に伴う共働き世帯の増加を第一義的な要因として目標事業量を設計しましたが、長引く不況が子育て世帯のライフスタイルに影響を与えている点も否めず、サービスニーズに沿った施策を今後も検討する必要があります。

図9 「放課後児童健全育成事業実績」

	19年度	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度
				目標事業量	実績				目標事業量
児童数推移 (小学3年生まで)	11,691	11,653	11,653		11,416	11,274	11,132	10,820	
児童クラブ数 (登録児童数)	32 1,436	35 1,580	38 1,627	39	42 1,628	43 1,644	43 1,713	43 1,829	45 1,900
内 公立クラブ数	24 1,223	27 1,376	31 1,406		33 1,400	34 1,418	34 1,489	34 1,575	
内 私立クラブ数	8 213	8 204	7 221		9 228	9 226	9 224	9 254	

人数、施設数は、5月1日現在

図10 「放課後子ども教室推進事業実績」

開催場所	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	参加者	開催日	参加者	開催日	参加者	開催日	参加者	開催日	参加者	開催日
城南小学校	4,421	179	-	-	-	-	-	-	-	-
細川小学校	6,076	182	-	-	-	-	-	-	-	-
愛宕学区こどもの家	5,585	218	5,589	293	6,729	295	8,781	293	8,861	294
常磐学区こどもの家	8,119	218	8,419	293	9,816	295	9,426	293	8,787	294
根石学区こどもの家	-	-	10,011	293	12,855	295	15,344	293	11,184	294
大樹寺学区こどもの家	-	-	5,491	293	6,440	295	5,836	293	12,489	294
生平学区こどもの家	-	-	8,249	293	9,466	295	8,750	293	8,283	294
奥殿学区こどもの家	-	-	8,681	293	8,430	295	7,513	293	5,794	294
常磐東学区こどもの家	-	-	4,624	293	5,227	295	4,008	293	4,510	294
恵田学区こどもの家	-	-	4,177	293	3,157	295	2,874	293	3,283	294
矢作南学区こどもの家	-	-	-	-	-	-	-	-	15,598	294
六ツ美南学区こどもの家	-	-	-	-	-	-	-	-	12,449	294
細川学区こどもの家	-	-	-	-	-	-	-	-	14,636	294
六ツ美西部学区こどもの家	-	-	-	-	-	-	-	-	17,425	294
(26年度目標事業量9箇所)	24,201	797	55,241	2,344	62,120	2,360	62,532	2,344	123,299	3,528

市では、従前より小学校区ごとに小学生に健全な遊び場を提供するため「学区こどもの家」の整備を推進してきましたが、放課後子ども教室推進事業は、これらに加え地域住民、ボランティア等の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等に取り組み、地域コミュニティの活性化を推進するための居場所を提供するものです。

放課後児童健全育成事業では、昼間留守家庭となる児童に対し、保護者に代わり遊び及び生活の場の提供をしていますが、放課後子ども教室推進事業においても子どもたちが安全、安心に、健やかに育まれる環境を提供するという目的は同じものです。

今後は、引き続き需要の高まりが予想される放課後児童クラブの整備を進めるとともに、放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体的な運用を図り、すべての小学生が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう環境整備に取り組んでいきます。

6 地域子育て支援サービスについて

3歳児未満の子どもをもつ子育て世帯では、都市部を中心に比較的居住期間の短い賃貸住宅などで暮らす機会が増加しています。これらの居住形態の変化は、地域社会とのコミュニケーションが希薄化し、子育ての不安や負担を保護者に感じさせる要因につながりかねません。

地域子育て支援サービスは、これらの問題を社会（地域）全体で子育ての孤立化を和らげるため、子育て家庭が交流できる場を提供したり、保育士等による子育てに関する相談・援助や地域の子育て情報を提供するものです。

市では、総合子育て支援センターを中心として、ひろば型（地域交流センター）、センター型（保育所）のサービスを各支所エリアに整備し、子育て家庭を支援しています。平成24年度に東部地域交流センターにつどいの広場を設置し、それに伴い利用実績も増加しています。

平成27年度には六ツ美地区につどいの広場の新設が予定されています。

図1-1 「つどいの広場事業実績」

ひろば型 (つどいの広場)	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	相談件数	利用者	相談件数	利用者	相談件数	利用者	相談件数	利用者	相談件数	利用者
地域交流センター										
北部(なごみん)	271	14,963	495	16,543	580	16,232	284	15,443	281	14,866
南部(よりなん)	188	21,639	442	24,776	450	25,377	224	26,940	353	28,501
西部(やはぎかん)	79	13,233	191	14,847	164	14,749	166	15,127	358	15,353
東部(むらさきかん)	-	-	-	-	-	-	234	15,436	643	26,567
岡崎げんき館	439	46,930	243	48,308	429	47,689	644	53,713	676	48,475
	977	96,765	1,371	104,474	1,623	104,047	1,552	126,659	2,311	133,762

※東部地域交流センターは、平成24年開館。同年8月25日よりつどいの広場事業開始。

図1-2 「地域子育て支援センター事業実績」

センター型	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	相談件数	利用者	相談件数	利用者	相談件数	利用者	相談件数	利用者	相談件数	利用者
総合子育て支援センター	596	25,525	351	23,563	434	30,447	625	29,856	779	31,951
福岡保育園	36	1,362	105	1,744	93	2,099	154	1,596	117	1,383
島坂保育園	1	1,084	0	1,925	7	1,616	16	1,033	11	793
藤川保育園	5	1,601	0	1,547	3	1,066	28	1,108	31	801
豊富第二保育園	4	731	2	716	0	543	0	640	3	610
常磐保育園	28	1,350	0	942	-	-	-	-	-	-
岩松保育園	-	-	-	-	4	233	2	411	51	482
	670	31,653	458	30,437	541	36,004	825	34,664	992	36,020
子育て広場※										
北野保育園	17	632	0	1,113	2	858	-	-	-	-
六ツ美南保育園	4	579	2	1,080	4	716	3	654	7	766
緑丘保育園	4	822	8	649	4	613	0	381	5	325
豊富保育園	9	617	0	590	1	649	12	433	6	772
竜谷保育園	0	159	1	171	1	254	0	86	0	138
八帖保育園	79	612	19	744	0	770	0	1,363	0	687
形埜保育園	3	157	1	135	0	54	3	153	3	67
常磐保育園	-	-	-	-	22	506	-	-	-	-
岩松保育園	0	597	0	466	-	-	-	-	-	-
六ツ美北保育園	-	-	-	-	1	367	28	522	7	147
中園保育園							1	421	6	374
	116	4,175	31	4,948	35	4,787	47	4,013	34	3,276

※「子育て広場」は、開設日程等の点から国の次世代育成支援行動計画策定指針に示される「地域子育て支援拠点事業」の要件には該当しておりませんが、親子の交流スペースの提供や子育て相談の実施、情報提供など地域の子育て家庭を支援する趣旨は同じものであるため実績を掲載しています。

7 一時保育（子育て短期支援）サービスについて

一時保育とは、通常保育を必要としない子育て世帯に対し、保護者の就労形態、傷病や出産等、または育児疲れの解消など一時的に保育が必要となる児童に対するサービスです。

市では、保育所の一般保育時間内に保育を実施する一時保育サービスと保護者による養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設等で児童の養育・保護を行うショートステイ型サービスを提供しています。

目標事業量の設定にあたっては、育児疲れなどの理由による利用など、ニーズ調査に基づいて定量的なサービス供給量を把握しやすい部分と傷病など通常の生活環境からの変化に伴うニーズなど利用実績による部分を調整して設定を行っています。

図 1.3 「一時保育サービス実績」

一時保育	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度
			目標事業量	実績				目標事業量
利用日数	5,234	3,946		4,530	4,445	4,609	4,148	5,640
利用者数	1,279	1,054		1,265	1,444	1,450	1,455	
施設数	12	13	7	14	16	16	17	16
子育て短期支援 (ショートステイ)	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度
			目標事業量	実績				目標事業量
利用日数	97	46		61	91	57	91	
利用者数	20	6		14	22	14	24	
市内施設数	3	3	3	3	3	3	3	3

一時保育については、目標事業量を越えて施設数を拡大しており、利用者数も合わせて増加しています。今後も地域のニーズに合わせ施設数の拡大を図っていきます。

子育て短期支援については、年度によって利用日数・利用者数ともにばらつきがあります。通常保育サービスのように恒常的に利用される事業ではないものの、一定以上のニーズがあり、必要とされるときに対応できるよう、現在の提供体制を継続していく必要があります。

8 平成25年度後期行動計画推進施策の状況

後期計画における各推進事業の点検・評価手法については、2頁「1 後期計画の進捗及び評価にあたって」に概要を示したとおり、上位政策の評価指針となっている事務事業評価における業務活動評価に基づくことを原則としています。※1

(業務活動に関する詳細なデータは、市HP「岡崎市における事務事業評価の取り組み」より確認いただけます。)

<http://www.city.okazaki.aichi.jp/1300/1301/1338/p011068.html>

ただし後期計画は、事務事業評価の分類体系と異なり、各事業を総合的に推進するため、7つの基本施策内に各推進事業を施策類型別に分類※2しているため、本書では後期計画の施策類型別に評価結果を示します。

また、後期計画の施策体系下で独自の数値目標を設定することが有効な事業については、評価結果の内訳として報告するものです。

事前に(「後期計画推進事業実績の見方」)をご確認ください。

※1 事務事業評価の対象となっていない事業は、後期計画内で評価を行っています

【参考】

事業実績に基いた評価は、業務活動の類型別に、下記区分単位に実施されています。

必要性	事業を実施する公共性、行政が関与する妥当性、現時点での緊急性・切実度、住民ニーズ、行政が主体となってサービスを提供する妥当性
効率性	業務活動の進捗度や事業・人件費などのコスト対策の状況
有効性	(総合計画の重点目標事業など)上位施策への貢献度
達成度	業務の改善・改革に関する進捗状況

各評価項目結果により総合点を算定し、「A」から「D」までの4段階で区分しています。

A	今後も業務活動を現状(計画・予定)どおり進めることが妥当。
B	構成する業務活動に改善を行う余地がある。(一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要がある)
C	構成する業務活動の大幅な見直しが必要。(事業内容の大幅な見直しに努める必要がある)
D	有効でない業務活動。業務活動の廃止や休止を含め、事業のあり方について抜本的に検討する必要がある。
(空白)	事業休止等の理由により事業実績がない。業務活動内容が経常型や進捗管理型に該当する。※3

※3 市の裁量に関わらず法令や条例により実施が義務付けられた業務(経常型)や大規模な施設整備、計画策定(進捗管理型)など単年度での効率や達成度を図ることが困難な業務は総合評価の対象から除いています。

「後期計画推進事業実績の見方」

1. 地域における子育て支援				
施策区分	所管	事務事業業務活動名称	評価	方向性
11 総合的な子育て支援の充実				
乳児家庭全戸訪問事業 子育て支援センター事業 子育て広場事業 つどいの広場事業 保育園・幼稚園における子育て支援	こども部家庭児童課	公立幼稚園管理運営 岡崎げんき館整備運営 おやこの広場・おやこの体操造形教室	B B	継続 継続
岡崎げんき館(子ども育成ゾーン) 児童センター・太陽の城(23年終了)	保健部保健総務課 教育委員会事務局総務課			
12 子育てに関する相談体制・情報提供の充実と意識啓発の推進				
家庭教育推進事業 子育てに関する講演会・育児講座の開催 家庭教育講座 家庭教育支援子育て講座 子ども情報誌の発行(22年終了)	教育委員会事務局社会教育課 こども部保育課 教育委員会事務局社会教育課 教育委員会事務局社会教育課	家庭教育推進 地域子育て支援センター 家庭教育推進 家庭教育推進	B B A B	継続 継続 継続 継続
総合的な子育て情報の提供	こども部こども育成課 こども部保育課	子育て情報誌発行 ファミリー・サポート・センター 地域子育て支援センター つどいの広場	B B B	継続 継続 継続
家庭児童相談室 まちかど保健室 精神保健福祉 保育園の電話 こども相談	こども部家庭児童課 健康増進課 健康増進課 保育課 教育委員会事務局社会教育課	家庭児童相談 妊産婦・乳幼児保健指導 精神保健関連 公立保育園管理運営 社会教育事業指導助言	B B B B B	継続 拡大・充実 継続 -
13 保育サービスの充実				
保育の実施	こども部保育課	公立保育園管理運営 私立保育園保育実施負担金 私立保育園保育実施補助	- - B	- - 継続
延長保育の実施	こども部保育課	公立保育園管理運営 私立保育園保育実施負担金 私立保育園保育実施補助	- - B	- - 継続
休日保育事業 一時保育事業 子育て短期支援事業 病後児保育事業 病後期一時託児事業	こども部保育課 こども部保育課 こども部家庭児童課 こども部保育課 保健部保健総務課 こども部保育課	公立保育園管理運営 一時保育 子育て短期支援 健康支援一時預かり(病後児) 岡崎げんき館整備運営 (業務活動なし)病後期一時託児事業	B B B B B	継続 継続 継続 継続 継続

基本施策(1~7)下における各推進施策単位で推進事業を表記しています

後期計画の上位政策の評価指針となっている事務事業評価における業務活動名称と実績・評価です。業務活動単位の詳細な評価は、市ホームページよりご

推進事業が複数の業務活動により構成されている場合は、業

推進事業に対応する事務事業評価が実施されていない場合は、後期計画内で評価を行っています

後期計画推進事業の検証、評価について

各推進事業の点検・評価は、事務事業評価における業務活動と同期をとることで計画の実効性を高めることとしています。次頁以降に記載される評価・方向性は、25年度実績に基いて26年度以降の方向性を示すものです。(ただし、施設整備の終了、事業開始時の目的を達成したなどの理由により完了したものを除き「事業継続」以外の方向性を示している場合であっても、翌年度直ちに反映されるという趣旨によるものではありません。)

◆完了事業

- ・児童センター・太陽の城(40頁)
- ・子ども情報誌の発行(43頁)
- ・外国人学校通学費の特別補助事業(51頁)
- ・新生児聴覚検査費の補助(53頁)
- ・青少年センター・太陽の城(64頁)
- ・中日海洋エクスカッション(65頁)
- ・ぶどう袋掛け収穫体験(68頁)
- ・あんしん賃貸支援事業(75頁)
- ・市営住宅の建替(75頁)
- ・チャイルドシートの貸出(82頁)
- ・模擬パトロールカーによる巡回(84頁)
- ・母子家庭等日常生活支援事業(91頁)
- ・ひとり親家庭生活支援事業(91頁)
- ・児童デイサービス利用者子育て支援助成事業(94頁)
- ・障がい児就学奨励金(94頁)
- ・身体・知的障がい高校生奨学金・入学準備金(94頁)
- ・通所サービス利用促進事業(94頁)

()は、後期行動計画書本編における掲載頁

上記推進事業は、計画策定時(平成22年3月)以降、平成26年3月までに事業の普及啓発や環境整備など初期の目的が達成された等の理由により上位施策体系である事務事業評価における業務活動としての評価は終了しました。

下記の事業については、計画策定後の新規事業や、事業内容から追加で計画に位置付けた推進事業です。

◆新規・追加事業

1-4 児童の健全育成に向けた地域活動の充実

岡崎市PTA連絡協議会補助	子どもたちの健やかな成長と幸せを願い、PTAの各種会議や研修会や交流会等、各種事業の充実及び活性化を図ることを目的に支援を行います。
岡崎私立幼稚園PTA連絡協議会補助	児童の健全な育成を図るため、各私立幼稚園の単位PTAが相互に連携し各事業を実施している岡崎私立幼稚園PTA連絡協議会の活動を支援するため、研修及び広報活動の経費の一部を補助します。

1-5 子育て家庭の経済的負担の軽減

私立高校等授業料補助	私立高等学校等に在籍する者の授業料を負担している者に対する授業料の補助を行い、公私立学校間における授業料の格差是正及び教育の機会均等の原則を確保し、私立学校教育の振興を図ります。
------------	---

2-1 子どもや母親の健康の確保

認可外保育施設補助	認可外保育施設入所児童の保護者及び施設設置者に健康診断および検便に係る費用を補助し、入所児童の適切な健康管理を奨励し、健全な保育の実施を支援します。
-----------	--

3-3 子どもの人間性・社会性を育む事業の推進

へき地学びの絆づくり推進	郷土の伝統芸能や産業に関心を抱かせ、地域の一員として根付く後継者としての自覚を持たせたり、都市の生活体験、少人数の学校同士が合同で授業を行う集合学習の実施等により、地域の特性を活用した教育の充実を図ります。
ふるさと岡崎メディアコンクール	児童生徒から一般市民までを対象とするコンテストを実施し、映像文化の普及に努めるほか、小中学校や社会教育団体等での学習素材やCATVによる放送により社会教育にも活用します。
親子映画会開催	視聴覚ライブラリー保有の機材教材を使用し、世界の童話、日本の童話、落語、交通安全啓発、防災映画等を上映し、家族の会話やふれあいの機会を提供します。
ビデオ講習会実施	市民や教育関係者を対象にした「ビデオ講習会」、児童を対象とする「子どもビデオ教室」の開催等を通じて視聴覚への関心、メディアへの理解、情報活用能力を開発します。

3-5 自然体験の推進

自然環境保護活動の啓発	岡崎市ホテル学校条例に基づき、ホテルを通じて自然環境への理解を深め、環境保全意識の高揚を図り、一人ひとりが自然との共生を考え、行動することができるよう環境教育及び環境学習の推進を図ります。
-------------	--

3-6 生きる力を育む教育の充実

私立幼稚園教員研修費補助	より質の高い幼稚園教育を園児が受けられるよう、私立幼稚園の教員の資質向上を図るため、私立幼稚園連盟岡崎支部が合同で実施する研修費用を補助します。
科学技術・理科教育の振興	国際的な研究活動が行われている自然科学研究機構の3つの研究所より、市内全中学校に研究者を派遣し、最先端科学に触れる機会を提供し、児童生徒に、科学的リテラシーを伸長する機会を積極的に与え充実を図ります。
英語教育の充実	小学校英語活動を円滑に実施するため、外国人を外国語指導助手として採用し、小中学生の英語の語学力アップを図り、国際意識の高揚を図ります。 小中の9年間で「英語が話せるおかざきっ子」の育成を掲げ、小、中学校における効果的な指導法を調査研究し、教材等を作成するほか、小中学校へスムーズな移行ができる指導計画なども研究、作成します。
岡崎市環境学習プログラム	小学校1年生から中学校3年生までの9年間で系統的に結びつけた「岡崎市環境学習プログラム」に基づき環境学習を系統的に推進します。
スーパーサイエンススクール	科学館や博物館などの外部学術機関との連携を図り、地域の科学的資産を効果的に活用し、理科授業の充実・向上を図り、児童生徒の科学的リテラシーの向上を目指します。

7-3 障がい児施策の充実

こども発達センター	「発達障がい専門相談機能」、「小児科診療所」、「リハビリ機能」を有する発達障がい児支援施設に既存の知的障がい児通園施設と児童デイサービス事業所を合わせた複合施設の整備を行います。
言語発達遅滞児集団指導教室	発達障がい児の適正な発達及び円滑な社会生活の促進のため、早期に支援が必要な児とその養育者に対して、保健指導、再健康診査を実施します。
高校生障がい福祉サービス体験利用受入事業費補助	高校生が進路指導の一環として行う障がい福祉サービス事業所の体験利用を促進するため、体験先の事業所に対し体験利用受入実績に応じた補助金を交付します。

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策区分	所管	事務事業業務活動名称	評価	方向性	策定時状況	23年度実績	24年度実績	25年度実績	目標値(26年度末)
31 次代の親の育成									
幼児とのふれあい体験	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)幼児とのふれあい体験	A	継続	全中学校	全中学校(19校)	全中学校(19校)	全中学校(20校)	全中学校
32 子どもの健やかな体づくり									
学校医・園医の配置	こども部保育課	園児健康管理 児童生徒園児等健康診断(幼稚園)	—	—					
新入学児童就学時健康診断	教育委員会事務局学校指導課	児童生徒園児等健康診断(小中学校)	—	—					
保育園・幼稚園・小学校・中学校定期健康診断	こども部保育課	園児健康管理 児童生徒園児等健康診断(幼稚園)	—	—					
学校保健会の設置	教育委員会事務局学校指導課	学校保健・環境衛生関連(小中学校)	—	—					
心と体の健康教育推進事業	教育委員会事務局学校指導課	学校保健・環境衛生関連(小中学校)	—	—					
結核対策委員会	教育委員会事務局学校指導課	心と体の健康教育推進	B	継続					
青少年育成活動組織への活動支援	こども部こども育成課	子ども会事業支援	B	継続					
		子ども会事業補助	B	改善					
		こどもまつり開催	B	継続					
中学校部活動指導事業	教育委員会事務局学校指導課	各種小中学校大会派遣補助	B	継続					
岡崎市スポーツ少年団	市民生活部市民スポーツ課	岡崎市体育協会補助	B	継続					
総合型地域スポーツクラブの推進	市民生活部市民スポーツ課	(業務活動なし)総合型地域スポーツクラブの推進	B	継続	0地区	1地区(設立支援継続)	1地区	1地区	1地区
各種スポーツ大会・教室開催	市民生活部市民スポーツ課	地域市民スポーツ振興費補助	B	継続					
体育行事推進事業	教育委員会事務局学校指導課	体育行事活動等推進	B	継続					
体育施設の運営	市民生活部市民スポーツ課	スポーツ施設維持管理	B	継続					
33 子どもの人間性・社会性を育む事業の推進									
幼・保・小の連携	こども部保育課	(業務活動なし)幼・保・小の連携	B	継続					
動物とのふれあい	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)幼・保・小の連携	A	継続					
青少年健全育成事業	動物総合センター	動物愛護啓発	B	継続					
青少年センター・太陽の城(23年終了)	教育委員会事務局社会教育課	青少年健全育成啓発	B	継続	地域健全育成講習会(講演会)4回	地域健全育成講習会(講演会)2回	(H24業務見直し)	—	地域健全育成講習会(講演会)6回
子どもの読書推進	中央図書館	ブックスタート実施 児童読書活動支援	B	継続					
生徒市議会	教育委員会事務局学校指導課	生徒市議会	B	継続					
青少年赤十字	教育委員会事務局学校指導課	児童生徒活動リーダー研修	B	継続					
中日海洋エクスカージョン(23年終了)									
少年消防クラブの指導・育成	消防本部予防課	少年消防クラブ指導・育成	B	拡大・充実					
姉妹友好都市交流	教育委員会事務局学校指導課	姉妹友好都市交流	B	継続					
子ども科学館(休止中)			—	—					
【追加】へき地学びの絆づくり推進	教育委員会事務局学校指導課	へき地学びの絆づくり推進	B	継続					
【追加】ふるさと岡崎メディアコンクール	視聴覚ライブラリー	自作視聴覚教材コンクール実施	B	改善					
【追加】親子映画会開催	視聴覚ライブラリー	親子映画会開催	B	改善					
【追加】ビデオ講習会実施	視聴覚ライブラリー	ビデオ講習会実施	B	改善					
34 芸術・文化・歴史とのふれあい									
芸術鑑賞会	教育委員会事務局学校指導課	文化行事開催	B	継続					
美術博物館などの入場料免除(わくわく校外活動制度)	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)美術博物館などの入場料免除(わくわく校外活動制度)	A	継続					
親子造形センター事業	地域文化広場	親子造形センター運営	B	拡大・充実					
おかざき世界子ども美術博物館	地域文化広場	地域文化広場管理運営 地域文化広場企画展	B	改善					
			B	拡大・充実					
35 自然体験の推進									
子どもを対象とした自然体験プログラム	環境部環境保全課	おかざき自然体験の森管理運営	B	継続	自然体験プログラム48回実施	自然体験プログラム10回実施	自然体験プログラム5回実施	自然体験プログラム20回実施	自然体験プログラム53回実施
親子ふれあいファミリーキャンプ(休止中)									
少年自然の家	少年自然の家	少年自然の家管理運営	B	継続					
おかざき自然体験の森のフィールドを生かした環境教育	環境部環境保全課	おかざき自然体験の森管理運営	B	継続	環境教室等45回実施	環境教室等32回実施	環境教室等32回実施	環境教室等35回実施	環境教室等50回実施
「こどもエコクラブ」結成及び活動支援	環境部環境保全課	自然共生普及啓発	B	継続					
おかざきエコプロジェクト	環境部環境総務課	環境意識啓発業務	B	継続					
川を活かした自然体験活動の実施	経済振興部農務課	内水面漁業振興啓発	B	継続					
ぶどう袋掛け収穫体験(22年終了)									
緑化活動の推進	教育委員会事務局学校指導課	学校環境緑化	B	継続					
おかざき水とみどりの森の駅わんぱくフェスタ	環境部環境保全課	水とみどりの森の駅管理運営	B	継続	1回	1回(わんぱくフェスタ)	1回	1回	1回
「こども自然遊びの森(愛称:わんPark)」管理運営事業	環境部環境保全課	こども自然遊びの森管理運営	B	継続					
【追加】自然環境保護活動の啓発	環境部環境保全課	ホテル学校管理運営	B	継続					

36 生きる力を育む教育の充実								
特色ある学校づくり推進事業	教育委員会事務局学校指導課	特色ある学校づくり推進	B	継続				
学校関係者評価推進事業	教育委員会事務局学校指導課	学校関係者評価推進	B	継続				
小中学校の部活動	教育委員会事務局学校指導課	体育行事活動等推進	B	継続				
教員補助者活用事業	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)教員補助者活用事業	A	拡大・充実	教員補助者活用人数170	教員補助者活用人数176	教員補助者活用人数176	教員補助者活用人数180
生活科・総合学習活用事業	教育委員会事務局学校指導課	生活・総合学習推進	B	統合				
マルチメディア開発・活用事業	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)マルチメディア開発・活用	B	継続				
		英語指導用タブレット型情報端末導入	B	拡大・充実				
文化行事推進事業	教育委員会事務局学校指導課	文化行事開催	B	継続				
児童生徒活動リーダー研修	教育委員会事務局学校指導課	児童生徒活動リーダー研修	B	継続				
環境教室	環境部環境総務課	環境啓発	B	拡大・充実				
英語スピーチフェスティバル	教育委員会事務局学校指導課	文化行事開催	B	継続				
中学生の主張コンクール	教育委員会事務局学校指導課	文化行事開催	B	継続				
健全育成推進事業	教育委員会事務局学校指導課	児童生徒健全育成推進	B	継続				
		児童生徒指導	B	継続				
		生き方教育推進	B	継続				
日本語教育講師派遣	教育委員会事務局学校指導課	日本語教育講師派遣	B	拡大・充実				
総合学習センター	教育委員会事務局学校指導課	総合学習センター管理運営	A	継続				
【追加】私立幼稚園教員研修費補助	こども部保育課	私立幼稚園教員研修費補助	B	継続				
【追加】科学技術・理科教育の振興	教育委員会事務局学校指導課	科学技術・理科教育振興	B	拡大・充実				
【追加】英語教育の充実	教育委員会事務局学校指導課	外国語指導助手招致	B	継続				
		英語教育課程研究	C	継続				
【追加】岡崎市環境学習プログラム	教育委員会事務局学校指導課	環境学習プログラム推進	A	継続				
【追加】スーパーサイエンススクール	教育委員会事務局学校指導課	スーパーサイエンススクール推進	B	拡大・充実				
37 子どもを取り巻く有害環境対策の推進								
メディア教育の推進	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)マルチメディア開発・活用	B	継続				

4. 子育てを支援する生活環境の整備

施策区分	所管	業務活動	評価	方向性	策定時現況	23年度実績	24年度実績	25年度実績	目標値(26年度末)
41 子どもの居場所づくり									
放課後児童健全育成事業	こども部こども育成課	児童育成センター管理運営 放課後児童健全育成事業費補助 民間児童クラブ利用者育成料補助	B	拡大・充実	利用人数 1,627人	1,644人	1,713人	1,829人	利用人数 1,900人
民間児童クラブ事業費補助事業	こども部こども育成課	放課後児童健全育成事業費補助	B	継続					
放課後子ども教室推進事業	こども部こども育成課	放課後対策	B	継続	4箇所	8箇所	8箇所	12箇所	放課後子ども教室9箇所
学区こどもの家	こども部こども育成課	こどもの家管理運営 学区こどもの家施設整備	B	拡大・充実	利用人数(子ども)537,842人(H20)	利用人数(子ども)523,244人	利用人数(子ども)527,671人	利用人数(子ども)496,567人	利用人数(子ども)587,500人
児童遊園・こども広場の整備	都市整備部公園緑地課	児童遊園・こども広場管理	—	—	337箇所	332箇所	331箇所	334箇所	337箇所
都市公園の整備	都市整備部公園緑地課	児童遊園・こども広場施設整備 公園維持管理	—	—	218箇所	223箇所(17施設更新)	225箇所(11施設更新)	226箇所(10施設更新)	234箇所
図書館	中央図書館	都市公園遊戯施設更新 中央図書館管理運営	B	継続					
42 良質な住宅・居住環境の確保									
子育て世帯の優先入居	建築部住宅課	市営住宅管理	—	—	子育て世帯優先入居戸数の割合 1.1%	子育て世帯優先入居戸数の割合 0%	子育て世帯優先入居戸数の割合 0%	子育て世帯優先入居戸数の割合 0%	子育て世帯優先入居戸数の割合 1.6%
地域優良賃貸住宅供給促進事業	建築部住宅課	地域優良賃貸住宅供給促進	C	休止					
あんしん賃貸支援事業(22年終了)									
市営住宅の建替(22年終了)									
43 安心して外出できる環境の整備									
庁舎などの子ども用設備の整備	総務部財産管理課	庁舎管理	—	—					
ユニバーサルデザインによる庁舎などの整備	総務部財産管理課	庁舎管理	—	—					
りぶら利用者への託児サービス	文化芸術部文化活動推進課	図書館交流プラザ管理運営	B	継続	20年11月より実施	利用者数 985人	利用者数 1,097人	利用者数 821人	利用者数800人
都市公園のバリアフリー化	都市整備部公園緑地課	公園維持管理備品整備 公園工作物等更新 公園施設整備	—	—					

5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

施策区分	所管	事務事業業務活動名称	評価	方向性	策定時現況	23年度実績	24年度実績	25年度実績	目標値(26年度末)	
51 子どもの交通安全の確保										
父親の子育て参加に向けた啓発 意識改革を図るための広報・啓発 子育てしやすい職場環境の整備の啓発	保健部健康増進課 文化芸術部文化活動推進課 経済振興部商工労政課	妊産婦・乳幼児保健指導 男女共同参画講座・講演会開催 (業務活動なし)子育てしやすい職場環境の整備の啓発	B B B	拡大・充実 継続 継続		ファミリーフレンドリー企業登録数16社	ファミリーフレンドリー企業登録数 59社	ファミリーフレンドリー企業登録数 61社	ファミリーフレンドリー企業68社	ファミリーフレンドリー企業登録数65社(24年度見直し)
52 仕事と子育ての両立のための基盤整備										
放課後児童健全育成事業の充実 育児休業後の職場復帰の支援 事業所内託児所整備の啓発	こども部こども育成課 こども部保育課 経済振興部商工労政課	児童育成センター管理運営 児童育成センター建設 園児健康管理 公立保育園管理運営 (業務活動なし)事業所内託児所整備の啓発	B — — — B	継続 — — — 継続		児童育成センタ・民間児童クラブ38箇所	児童育成センター・民間児童クラブ43箇所	児童育成センター・民間児童クラブ43箇所	児童育成センター・民間児童クラブ43箇所	児童育成センター・民間児童クラブ45箇所

6. 子どもの安全の確保

施策区分	所管	事務事業業務活動名称	評価	方向性	策定時現況	23年度実績	24年度実績	25年度実績	目標値(26年度末)
61 子どもの交通安全の確保									
幼児に対する交通安全教室	市民生活部安全安心課	交通安全指導	B	継続	開催実績75回(H20)	73回	78回	78回	開催実績77回
幼児交通安全クラブの活動支援	市民生活部安全安心課	交通安全指導	B	継続	園児保護者研修会実施(1回)	1回	1回	1回	園児保護者研修会実施(1回)
幼児交通安全指導者の育成	市民生活部安全安心課	交通安全指導	B	継続					
新入学児童交通安全帽の無料配付	市民生活部安全安心課	交通安全指導	B	継続	全小学校	全小学校(47校)	全小学校(47校)	全小学校(47校)	全小学校
交通安全関連設備の整備	市民生活部安全安心課	交通安全施設整備	—	—					
交通少年団指導育成の活動支援	市民生活部安全安心課	交通少年団育成補助	B	継続	全小学校	全小学校(47校)	全小学校(47校)	全小学校(47校)	全小学校
交通安全教室の実施	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)交通安全教室の実施	A	継続					
チャイルドシートの貸出(24年度終了)	市民生活部安全安心課	チャイルドシート等貸出	—	—					
62 子どもを犯罪などの被害から守るための環境づくり									
不審者侵入への対策訓練の実施	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続	19回(H20)	15回	19回	27回	25回
防犯ホイッスルの配付	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続					
防犯ブザーの配付	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続					
防犯教室の開催	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続					
防犯情報メールの配信	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続					
自主防犯活動団体への支援	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続					
地域防犯ネットワーク	市民生活部安全安心課	岡崎額田防犯団体連絡協議会負担金交付	B	継続					
模擬パトロールカーによる巡回(23年終了)									
青色回転灯パトロールの推進	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続					
防犯灯整備事業	市民生活部安全安心課	防犯灯維持管理	B	拡大・充実					
	市民生活部安全安心課	防犯灯新設	B	継続					
防犯施設・設備整備事業	こども部保育課	公立幼稚園管理運営	B	継続					
	教育委員会事務局施設課	小学校施設維持管理	—	—					
	教育委員会事務局施設課	中学校施設維持管理	—	—					
63 いじめや不登校などの児童・生徒への対策の充実									
いじめ問題行動対策	教育委員会事務局学校指導課	児童生徒健全育成推進	B	継続					
スクールカウンセラーの派遣	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)スクールカウンセラーの派遣	A	継続					
心身障がいによる不登校児への心身医学療法	岡崎市民病院事務局総務課	(業務活動なし)心身障がいによる不登校児への心身医学療法	B	継続					
少年愛護センター	教育委員会事務局社会教育課	少年愛護センター管理運営	B	継続					
教育相談センター	教育委員会事務局学校指導課	教育相談センター管理運営	A	継続					
	教育委員会事務局学校指導課	不登校相談	B	継続					
心の電話おかざき	教育委員会事務局学校指導課	教育相談センター管理運営	A	継続					
指定校変更区域外就学の許可	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)指定校変更区域外就学の許可	A	継続					

7. 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

施策区分	所管	事務事業業務活動名称	評価	方向性	策定時現況	23年度実績	24年度実績	25年度実績	目標値(26年度末)
71 児童虐待防止対策の充実									
乳児家庭全戸訪問事業	こども部家庭児童課	乳児家庭全戸訪問	B	改善	未実施	訪問実績(割合)97.5%	訪問実績(割合)98.1%	訪問実績(割合)98.5%	訪問実績(割合)90%
養育支援訪問事業	こども部家庭児童課	養育支援訪問	B	継続					
要保護児童対策協議会の設置	こども部家庭児童課	家庭児童相談	B	継続					
72 ひとり親家庭の自立支援の推進									
児童扶養手当の支給	こども部こども育成課	児童扶養手当支給	B	—					
母子家庭等医療費の助成	福祉部医療助成室	母子家庭等医療助成	B	継続					
県・市遺児手当の支給	こども部こども育成課	遺児手当支給	B	継続					
母子寡婦福祉資金の貸付	こども部家庭児童課	母子寡婦福祉資金貸付	—	—					
		母子寡婦福祉資金貸付事務	—	—					
養育費の確保についての啓発・相談事業	こども部家庭児童課	母子相談	B	継続					
相談体制の充実	こども部家庭児童課	母子相談	B	継続					
母子家庭等日常生活支援事業(23年終了)									
ひとり親家庭生活支援事業(23年終了)									
母子家庭等就業・自立支援センター事業	こども部家庭児童課	母子家庭等就業自立支援	B	継続	講習会 8回	講習会開催数8回	情報提供	情報提供	講習会 8回
母子家庭自立支援給付金事業	こども部家庭児童課	母子家庭等就業自立支援	B	継続	講習会 8回(H20)	情報提供			情報提供(24年度見直し)
母子家庭の母の雇用についての啓発	こども部家庭児童課	母子自立支援教育訓練給付金支給	B	継続					
		母子自立支援高等技能訓練促進	C	継続					
市営住宅家賃の軽減	建築部住宅課	市営住宅管理	B	継続					
母子生活支援施設いちょうの家	こども部家庭児童課	母子生活支援施設措置委託	B	継続					
		母子施設管理運営	B	継続					
他市母子生活支援施設入所委託	こども部家庭児童課	母子生活支援施設措置委託	B	継続					
73 障がい児施策の充実									
子ども発達サポート事業	保健部健康増進課	子ども発達サポート	B	継続	連絡調整件数401件(H20)	連絡調整件数 1,356件	連絡調整件数 1,490件	連絡調整件数 1,505件	連絡調整件数700件
発達障がい児への養育指導	岡崎市民病院事務局総務課	(業務活動なし)発達障がい児への養育指導	B	継続					
めばえの家	福祉部障がい福祉課	施設整備(めばえの家)	B	継続					
		管理運営(めばえの家)	B	継続					
障がい児サークルの支援	こども部保育課	地域子育て支援センター	B	継続					
障がい児保育事業	こども部保育課	保育士研修実施	—	—	研修参加者375人(H20)	研修参加者341人	研修参加者275人	研修参加人数 228人	研修参加者380人
心身障がい児施設入所検討連絡会	こども部保育課	(業務活動なし)心身障がい児施設入所検討連絡会	B	継続					
特別支援教育推進活動事業	教育委員会事務局学校指導課	特別支援教育推進活動	A	継続					
そよかぜ相談	教育委員会事務局学校指導課	特別支援教育推進活動	A	継続					
就学指導事業	教育委員会事務局学校指導課	特別支援教育推進活動	A	継続					
若葉学園	福祉部障がい福祉課	施設整備(若葉学園)	B	継続					
		管理運営(若葉学園)	B	継続					
みのりの家	福祉部障がい福祉課	障がい者福祉施設管理運営	B	継続					
障がい児地域養育等支援事業	福祉部障がい福祉課	障がい児・者地域療育支援事業委託	—	—					
障がい福祉サービス	福祉部障がい福祉課	障がい福祉サービス費等支給	—	—					
在宅重度障がい者等訪問入浴サービス事業	福祉部障がい福祉課	障がい者地域生活支援	—	—					
移動支援事業	福祉部障がい福祉課	障がい者地域生活支援	—	—					
日中一時支援事業	福祉部障がい福祉課	障がい者地域生活支援	—	—					
重度心身障がい児の在宅管理指導	岡崎市民病院事務局総務課	(業務活動なし)重度心身障がい児の在宅管理指導	B	継続					
特別児童扶養手当の支給	福祉部障がい福祉課	特別児童扶養手当支給事務	—	—					
障がい児福祉手当	福祉部障がい福祉課	特別障がい者手当等支給	—	—					
心身障がい者福祉扶助料	福祉部障がい福祉課	心身障がい者福祉扶助料支給	—	—					
児童デイサービス利用者子育て支援助成事業(23年終了)									
障がい児就学奨励金(22年終了)									
身体・知的障がい高校生奨学金・入学準備金(22年終了)									
障がい者タクシー料金助成事業	福祉部障がい福祉課	障がい者タクシー利用助成	B	継続					
住宅改修費助成事業	福祉部障がい福祉課	障がい者地域生活支援	—	—					
日常生活用具費支給事業	福祉部障がい福祉課	障がい者地域生活支援	—	—					
補装具費支給	福祉部障がい福祉課	身体障がい児・者補装具費支給	—	—					
心身障がい児(者)医療費の助成	福祉部医療助成室	障がい者医療助成	B	継続					
通所サービス利用促進事業(23年終了)									
【追加】こども発達センター	福祉部障がい福祉課	福祉の村施設整備	A	拡大・充実					
【追加】言語発達遅滞児集団指導教室	保健部健康増進課	発達遅滞児支援	B	継続					
【追加】高校生障がい福祉サービス体験利用受入事業	福祉部障がい福祉課	高校生障がい福祉サービス体験利用受入事業費補助	B	継続					
	福祉部障がい福祉課	障がい児通所給付費等支給	—	—					



岡崎市児童育成支援行動計画（後期計画）
平成25年実績報告書
平成27年3月 編集・発行
岡崎市こども部こども育成課

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地
TEL 0564-23-6798
FAX 0564-23-6833
Mail kodomo@city.okazaki.aichi.jp